

専門研修プログラム名	順天堂大学附属病院 精神科	専門研修プログラム
基幹施設名	順天堂大学医学部附属 順天堂医院	
プログラム統括責任者	加藤忠史	

専門研修プログラムの概要

順天堂大学医学部が特徴ある6つの附属病院を持っているという利点を活かし、幅広い内容の専門研修プログラムを実施する。本院および5つの分院で、各々教授・准教授を始めとする層の厚い指導者の下で臨床研修に打ち込むことができ、専門医を最短・最良の条件で取得できるよう、研修・指導体制を整えている。越谷病院では措置入院患者を経験でき、専門研修プログラムと並行して、精神保健指定医資格を最短で取得することができる。各個人の興味や関心に基づき、関連学会の認定専門医や指導医の資格も取得可能である。専門医と平行して大学院に入学して臨床研究を進め、医学博士を取得する者もいる。

専門研修はどのようにおこなわれるのか

臨床・教育・研究の拠点である基幹病院・順天堂医院に加え、急性期精神病性障害などの患者を多く診療する順天堂越谷病院、認知症を中心とした高齢者の精神障害を扱い、多くの病床を有する順天堂東京江東高齢者医療センター、多くの外来患者を診療すると共に、救急医療と連携して自殺企図患者のマネージメントなどにも力を入れている順天堂浦安病院、地域の基幹病院としての幅広い機能を持ち、教育機関との連携により児童思春期症例を多く診療している順天堂静岡病院、リエゾン精神医学を中心とした活動という特徴を持つ順天堂練馬病院の5つの分院で、専門的かつEBMIに基づいた精神医学研修を行う。

専攻医の到達目標	修得すべき知識・技能・態度など	最新のエビデンスに基づき、精神・身体・社会・倫理の各面を総合的に考慮して診断・治療する態度、関連診療科や医療スタッフと協力して、良質で安全で安心できる精神医療を提供する能力。
	各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得	科内でのカンファレンスに加え、他科との合同カンファレンスなどを通して、精神・身体を統合した診療についての知識、技能の習得を図る。
	学問的姿勢	最新の専門知識を得るだけでなく、常に最新の医学を把握するために学び続ける姿勢を身につけ、最新の医学の学び方を学ぶ。
	医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性	患者の人権を尊重し、精神・身体・社会・倫理の各面を総合的に考慮して診断・治療するという、医師として必要な態度を身につける。

年次毎の研修計画

1年次、2年次には、順天堂医院で総合病院精神医学を、順天堂越谷病院ではアルコール・薬物依存症を含む一般精神医学を学ぶ。30年次には、専攻医の希望に応じ、さまざまな専門性を持つ他の附属病院をローテーションする。

施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方	研修施設群と研修プログラム	研修施設群は全て順天堂大学医学部附属病院（順天堂医院、越谷病院、東京江東高齢者医療センター、浦安病院、静岡病院、練馬病院）により構成され、21名の指導医により指導を行う。
	地域医療について	認知症疾患医療センターにおけるアウトリーチ、越谷病院における社会復帰支援、浦安病院における三次救急と連携した精神科医療、静岡に病院における教育との連携など、様々な地域医療を経験できる。
専門研修の評価	3ヶ月毎にカリキュラムに基づいたプログラムの進行状況確認、6ヶ月毎に研修目標の達成度評価を行い、1年毎にプログラム進行状況・研修目標達成度を指導責任者と共に確認し、次年度の研修計画を作成する。評価には研修記録簿／システムを用いる。	
修了判定	プログラム進行状況・研修目標達成度の評価を元に、修了判定を行う。	
専門研修管理委員会	専門研修プログラム管理委員会の業務	毎月行われる、基幹病院の統括責任者と連携施設の指導責任者による専門研修プログラム管理委員会において、プログラム内容について討議し、継続的な改良を実施する。
	専攻医の就業環境	各施設の労務管理基準に準拠し、専攻医の就業環境の整備する。
	専門研修プログラムの改善	専門研修プログラムは、専攻医からのフィードバックおよび専門研修プログラム管理委員会における議論に基づき、継続的に改良していく。
	専攻医の採用と修了	科長・医局長が履歴書記載内容と面接結果に基づき厳正な審査を行い、採用の適否を判断する。修了判定は、プログラム進行状況・研修目標達成度の評価を元に、統括責任者が行う。
	研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	妊娠、出産等を含むライフイベント等に基づき、必要がある時は、研修の休止・中断、プログラム移動などを柔軟に行う。
	研修に対するサイトビジット（訪問調査）	順天堂医院では、JCI（Joint Commission International：国際病院評価機構）認証を受け、定期的なサイトビジットにより医療の質の国際的評価を受けている。
専門研修指導医 最大で10名までにしてください。 主な情報として医師名、所属、 役職を記述してください。	順天堂医院：加藤忠史教授、伊藤賢伸准教授、越谷病院：鈴木利人教授、馬場元教授、稲見理絵先任准教授、江東高齢者医療センター：柴田展人教授、浦安病院：宮川晃一准教授、静岡病院：桐野衛教授二、練馬病院：八田耕太郎教授、臼井千恵先任准教授	
Subspecialty領域との連続性	静岡病院では小児思春期精神医学を学ぶことができる。精神薬理学については、全ての病院で学ぶことができる。認知症診療については、江東高齢者医療センターで学ぶことができる。	

専攻医の処遇（基幹施設） （※任意記入）	雇用形態 常勤・非常勤	常勤	常勤の場合、任期の有無		あり	
	給与 月額または年額いずれか	月額（円）	各病院の規程により支給	年額（円）	各病院の規程により支給	
	諸手当 当直、時間外、賞与、その他	当直手当	規程に基づき支給			
		時間外手当				
		賞与				
		その他				
	健康保険（社会保険） 組合・共済・協会・国保	共済				
	医療賠償責任保険の適用 病院加入・個人加入	個人加入				
	勤務時間	病院の規程による				
	週休	病院の規程による				
	休暇（年次有給・夏季休暇） 例；有給20日 夏季休暇3日など	病院の規程による				
	年間時間外・休日労働時間（1年未満の研修期間の場合は年換算して記載）	病院の規程による				時間
勤務上限時間の設定 有・無 月○時間	あり	有の場合	月		時間	
月の当直回数（宿日直許可の有無）		有の場合	月		回	
雇用形態 常勤・非常勤		常勤の場合、任期の有無				
給与 月額または年額いずれか	月額（円）		年額（円）			
諸手当 当直、時間外、賞与、その他	当直手当					
	時間外手当					
	賞与					
	その他					

専攻医の処遇（連携施設） （※任意記入）	健康保険（社会 保険） 組合・ 共済・協会・国 保			
	医療賠償責任保 険の適用 病院 加入・個人加入			
	勤務時間			
	週休			
	休暇（年次有 給・夏季休暇） 例；有給20日 夏季休暇3日など			
	年間時間外・休 日労働時間（1年 未満の研修期間 の場合は年換算 して記載）			時間
	勤務上限時間の 設定 有・無 月○時間		有の場合 月	時間
月の当直回数 （宿日直許可の 有無）		有の場合 月	回	
詳しい専門研修概要（冊子） URL	http://fa.jspn.or.jp/program/0008.pdf			